

近畿農政局が新体制移行

農業委員会と意見交換

【ひょうご】de
就農サポート事業】
担い手支援課事業紹介(6)

付金の内容等を説明し、その積極的な活用を依頼した。

9月1日、姫路市で「農地利用の最適化の推進の取組に関する意見交換会」が開かれた。新体制に移行した県内5農業委員会の事務局を対象に近畿農政局が開いたもので、県農地調整室と県農業会議も出席した。

県農業会議から農地中間管理機構との連携による農地利用最適化推進の加速化などの運動について説明した後、近畿農政局が農地利用最適化交

付金の制度設計や事務の詳細についての質問や意見が出された。また、委員手当に上乗せ支給をする場合、市町条例の改正を伴うことや交付金額に不確定な要素が多いことなど

から、市町財政部局等との調整がむずかしいとの意見が多く、善処を求める要望が出された。

農地中間管理事業推進

シンポジウム

農地中間管理事業推進シン

ポジウムが9月2日、神戸市

で開催され、農業者や農業委員など約400人が参加した。

シンポジウムでは、農林中金総合研究所理事長の皆川芳嗣氏が「日本農業の課題と展望」と題して講演。農地集積の意義を強調し、本県は消費者も多く、世界に誇れる農産物も豊富なので本県農業の未

来は明るいと出席者にエール

校)への就農情報提供等を行い、就農サポート機能を強化する。

11月5日には、首都圏、京阪神在住者を対象に「就農希望者バスセミナー」を実施し、神戸市、淡路市の設置)が東京・大阪での就農相談窓口の設置、就農フェアへの出展、首都圏及び近畿圏の大学(約500

筆(約38社)について借受希望者とのマッチングに取り組んでいる。

貸付希望がある農地をリスト登録してマッチング活動を進めようど、8月からあらためて取り組み強化を図つているもの。農業委員会組織でも、現場での理解促進や機構及び県・市町への情報提供などについて、今後も積極的に支援協力することとしている。

農地転用許可権限に係る指定市町村 神戸市など新たに指定

農林水産省

農林水産省は9月30日、農地転用許可権限にかかる指定市町村

市町村として、神戸市など11市町を告示した。6月の第1回告示分とあわせ、指定市町

村は、全国で32(15道県)となつた。本県内での指定は初めて。

【指定市町村制度】は、昨年

6月に公布された第5次地方分権一括法による農地法及び

農振法の一部改正で、今年4月から、農林水産大臣が指定する市町村が、都道府県に代

域リーダーの心構えを話した

て登壇。集落の合意形成を進めめた自らの体験を踏まえ、地域リーダーの心構えを話した

ほか、「農地利用の最適化が農業委員会の責務となつたいま、機構との連携は必要不可欠」

飛ばした。

25554筆を登録

兵庫みどり公社

機構への貸付希望農地

公益社団法人兵庫みどり公社(県農地中間管理機構)は、9月末までに機構への貸付希望農地25554筆(258.1万円)を登録。このうち97.6%

28年産米の作付動向等発表

農林水産省

主食用米の作付面積は138.1万haで前年産から2.5万ha減少し、生産数量目標のとあわせ、神戸市など全国で12(9道県)となつた。

農林水産省は9月30日、平成28年産米の作付動向等を発表した。

農振法に基づく開発許可権限に係る指定市町村も同日告示され、6月の第1回告示分とあわせ、神戸市など全国で12(9道県)となつた。面積ベースで生産数量目標を下回った。面積ベースで生産数量目標を下回るのは2年連続となる。

戦略作物等については、飼料用米の作付面積が9.1万ha(対前年産1.1万ha増)と大きく伸びたほか、麦10万ha(同1千ha増)、大豆8.9万ha(同3千ha増)、WCS(稲発酵粗飼料4.1万ha(同3千ha増))と水田他20万ha(同3千ha増)と水田からの転作が進んだ。

耕作放棄地発生防止・解消活動表彰

(有)芝床重機と太子町農業委員会を推薦

県農業会議

県農業会議は、このほど、全国農業会議所主催（農林水産省後援）の第9回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業において、淡路市の(有)芝床重機と太子町農業委員会を推薦した。

(有)芝床重機は「国産小麦と淡路産野菜を使用したパスタ商品の開発と販売」を目指す農商工連携事業に参画し、製麺に適したデュラム小麦を栽培。平成25年度からの活動で北淡路国営農地開発事業区域内の耕作放棄地1・6haを解消するなどモデル的な活動を開いている。

太子町農業委員会は、平成20年度から町遊休農地対策協議会の中心となり、農業委員がオペレータになつて耕作放棄地の解消作業に当たつてきたほか、保育園や老人会など地域住民と協力してモデルほ場を設置し、ひまわりなど景观形成作物を栽培している。平成22年から取り組んでいる

ヘアリーベッチ栽培、平成24年からの朝倉山椒の栽培では、地域への波及効果が見られ、農業委員会活動の見える化にもつながつたことが評価された。

小野市農業委員会は10月から、市まちづくり課と連携し、空き家に付属した小面積の農地の地番を設定区域として、1haの下限面積を設定する取り組みを始める。

市の空き家バンク登録物件であること、当該農地の全て又は一部が遊休農地であることなどが条件で、新規就農や定住の促進、遊休農地対策に寄与することが目的。

物件の売買が具体化してきた段階で、空き家所有者の申請をもとに農業委員会が現地調査等を行い、特例区域とす

海外農業視察団 参加者募集

全国農業会議所

日から11日までの8日間。
同社まで。
【申し込み・問い合わせ先】
募集人員は30人（先着順）。
参加経費は24万8千円（別途空港施設使用料等必要）。
参加希望者は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、旅行代理店・近畿日本ツーリスト株式会社東日本支社へFAX（03-6730-3229）までに送付する。

全国農業図書新刊紹介

【改訂版・農家のための農業者年金】（28・37）、A4判8頁リーフレット、90円
【農業体験農園の開設と運営・改訂版】（28・39）、A5判85頁、1100円
【農家のための新農地全書・第7版】（28・30）、A5判256頁、2300円

るかどうかを判断することをしている。

ツキノワグマ

20年ぶり狩猟解禁

県下では、宍粟市農業委員会が7月から、加西市農業委員会が7月から同様の下限面積特別に取り組んでいる。

県は11月15日から12月14日までの1か月間、ツキノワグマの狩猟解禁をする。

全国農業会議所は、第3回東南アジア農業事情視察団の参加者を募集している。訪問国はインドネシアとシンガポール。インドネシアのバリ島でスパックと呼ばれる千年以上の歴史を持つ伝統的な水利組合の視察等を、シンガポールでは日前泊を含め平成29年2月4日を予定している。

参加対象は、全国農業新聞読者や市町村農業委員会の委員、職員など。日程は、

本の農産物の流通状況の視察や現地バイヤーとの間で、日本からの農産物輸出等に関するディスカッション等を予定している。

狩猟できる区域は本州部のみ。有害捕獲とあわせ140頭を上限に、狩猟者1人につき原則1頭までとしている。また、県に事前申請することや安全講習会の受講、指定場所への捕獲個体の搬入などの条件が付されている。

マ狩猟禁止の例外的な解除を行なう。狩猟解禁は20年ぶり。今年は但馬地域を中心にクマによる果樹園などの食害が発生。農産物被害だけでなく、住民生活への影響も懸念され、現在で290件の目撃情報があり、推定生息数は940頭と、保護上限数の800頭を超えている。

男女共同参画に向け研修

篠山市内の女性農業委員と女性農業士、生活研究グループ及びJA女性会役員10人で構成する篠山市農村女性組織連絡会が9月30日、農業委員会法の改正内容などについて研修会を開いた。

県農業会議農地委員会結果

県農業会議は9月5日、第6回農地委員会を開いた。農地委員会を神戸市の県農業共済会館で開いた。(1)議事として三田市農業委員会長あて回答することに決定した。(2)農地等の転用のための権利移動の許可について農地法第5条に関する転用事案3件について審議し、いずれも許可相当として三田市・丹波市各農業委員会長あて回答することに決定した。

28年度第4回応募 経営体を取りまとめ

農の雇用事業農の雇用事業の平成28年度第4回(8~9月)募集に県内10経営体(研修生11人)の応募があつた。県農業会議が取りまとめた。

(1)当面の農政問題について農地法第4条に関する転用事案の転用の許可について農地法第4条について審議して、農地法第4条に関する転用事案1件について審議し、JA水産関係補正予算の概要、平成29年度税制改正要望の概要について、事務局が報告した。

同事業は、農業法人等が就農希望者を雇用し、農業技術や経営のノウハウの習得を図るもので、法人等へ最長2年間、研修費を助成する。

本年度はすでに県内で51経営体(研修生64人)が採択されており、9月末時点の研修生の数は164人となっている。

やすための方策を検討しようと企画したもの。

研修会では、県農業会議が制度改正の内容を説明し、女性農業委員の確保に向けて、女性の農業委員会活動に積極的に取り組んでいる。今回、農業委員の選出方法が変更されたことから、来年の任期満了に向け、社会参画する女性農業者を増やしていくことを提案。出席者からも、女性農業者の仲間作りの取り組みを広げていくことが大切との意見が出されていた。

農業会議日誌 9月1日~9月30日

1日 農業者年金加入者相談会出席(洲本市・南あわじ市)	金担当者会議出席(大阪市)
▽近畿農政局と新体制移行農業委員会との意見交換会出席(姫路市)	▽法人化支援プロジェクト会議開催(神戸市)
2日 農地中間(南あわじ市)	▽県都市農業振興基本計画検討会議出席(同市)
3日 兵庫県市町合同移住相談会参加(東京都)	▽農業者年金制度説明会出席(新温泉町)
5日 第6回農地委員会開催(神戸市)	2016出席(神戸市)
6日 都道府県農業会議事務局長会議出席(東京都)	21日 農業者年金制度説明会出席(洲本市・南あわじ市)
8日 第7回ひょうご農業MBA塾開催(神戸市)	23日 県農作物改良協会通常総会出席(神戸市)
9日 農業委員会職員協議会理事会出席(神戸市)	28日 農業団体会員参事・事務局長会議開催(神戸市)
12日 農政・農地専門地区別研修会出席(大阪市・13日まで)	▽農業者年金加入者相談会出席(新温泉町)
▽農林水産政策審議会出席(神戸市)	30日まで)▽篠山市農村女性連絡会研修会出席(篠山市)
13日 開発審査会出席(神戸市)	▽新聞事業プロジェクト会議(中日本)出席(静岡市・
14日 農業活性化戦略会議出席(神戸市)	30日まで)
▽農業委員会会長・事務局長会議開催(同市)	▽農業者年金制度説明会出席(大坂市)
▽近畿府県農業会議農業者年	20日 就農支援関係スタッフ会議開催(神戸市)

